水道配水用ポリエチレン管検査施行要項

平成10年 7月13日改正 平成13年 3月26日改正 平成19年 4月17日改正 平成22年 4月 1日改正 平成30年 3月30日改正 令和 2年 2月27日一部改正

項目	検 査 方 法	摘	要
検査基準	水道配水用ポリエチレン管(JWWA K 144)		
	による。		
	判定基準 検査の判定基準は、当該規格、要		
	項の検査方法及び 別表 [不良の階級別欠点		
	及び判定基準]による。		
形式試験	形式試験 規格箇条10の形式試験は、製造		
	業者の製作図、製作基準書及び規格箇条5		
	~箇条7並びに箇条12の規定に適合してい		
	ること確認したうえで、規格9.3~9.15の		
	試験方法によって行い、規格箇条4の性能		
	に適合していることを調べる。		
	試験は最初の1回だけとし、試料採取方		
	法は表1による。		
	また、耐圧性試験、破壊水圧強さ試験及		
	び内圧クリープ試験の試験片は図1による。		
	なお、規格9.15の融着部相溶試験は、		
	注文者の要求がある場合に備え実施する。		
	形式試験の記録 形式試験の記録は、別紙		
	「形式試験成績書」に記載し、提出させる。		
	形式試験後の変更 形式試験後, 材料又は製造方法を変更した場合は, 再度形式試験を		
	近月伝を変更した場合は、丹及形式試験を 行う。		
	11) 0		

Į	目		検 査	方 法		摘	要
			表1 形式試	験試料採取方法			
		1	頁 目	採取方法	1組の 試料数		
		耐圧性		材料・呼び径別	1		
			80℃,165時間	材料・呼び径別	3		
		内 圧 クリープ性	80℃, 1,000時間	材料・呼び径別	3		
		, ,	20℃,100時間	材料・呼び径別	3		
		熱安定性	a)	材料・いずれかの呼び径	5		
		破壊水圧	強さ	材料・呼び径別	1		
		耐塩素水	性 a)	材料・いずれかの呼び径	3		
		耐環境応	力亀裂性。	材料・いずれかの呼び径	10		
			外 観	材料・いずれかの呼び径	3		
		耐候性試験。	引張破断伸び	材料・いずれかの呼び径	3		
			熱安定性	材料・いずれかの呼び径	3		
		2126	引張破断伸び	材料・呼び径別	呼び径 50は3		
		引張	引張降伏強さ	材料・呼び径別	呼び径 75以上 は5		
		加熱伸縮	<u></u> 性	材料・呼び径別	1		
		低速亀裂	進展性	材料・呼び径別	3		
		耐剝離性	a) b)	材料・呼び径別	1		
		融着部相	溶性 ^{a) c)}	材料・いずれかの呼び径	3		
		浸出性。		材料・最小呼び径	1		
		注 [®] EF に規5 継手の [®] EF	受口付直管の受口 定する継手と同じ の試験結果を用いる 受口付直管の場合		場合は、		

項 Ħ 検 査 方 法 摘 要 耐圧性・破壊水圧強さ・内圧クリープ 図1 の試験片 L ı 試験 Ī. 耐圧性・破壊水圧強さ 1.000mm 以上 内圧クリープ 管外径の3倍以上 EF 受口付直管の耐圧性、破壊水圧強さ に用いる試験片は、受口部に直管を接合し た状態で、接合部を含む1.000mm 以上を 採取する。 また. 内圧クリープ試験に用いる試験片 の長さは、供試管から管外径の3倍以上の 長さを用いる。 外観及び形状 規格簡条5の外観及び形状 は、目視及び測定によって行い、適合して いることを調べる。 寸法及びその許容差 規格箇条6の寸法及び その許容差は、規格9.2によることとし、 規格表2又は表3及び製造業者の製作図面

		T		
項	目	検 査 方 法	摘	要
		並びに製作基準書に適合していることを調		
		べる。		
		材料 規格箇条7の材料は、材料の供給業者		
		名及び材料の銘柄を提出させ、規格 附属書		
		A に規定する, 材料分類, 添加剤, 密度及		
		びメルトマスフローレイト, 顔料分散性,		
		揮発成分を試験成績書によって規定に適合		
		していることを確認する。		
		また、揮発成分の性能を満足しない場合		
		は水分量によって確認することができる。		
		再生材料 再生材料を使用する場合は, 規格		
		附属書Aに規定する材料だけによって製		
		造した製品と同等の性能をもつことを形式		
		試験によって確認する。		
		なお、形式試験時の再生材料比率より大		
		きい再生材料比率によって製造する場合に		
		は、再度形式試験を行う。		
		表示 規格箇条12の表示は、目視によって		
		行い、適合していることを調べる。		
		性能 規格箇条4の性能は、検査通則第3条~		
		第6条によって行い、性能項目は次による。		
		耐圧性 規格9.3の耐圧試験によって行い,		
		規格4.2に適合していることを調べる。		
		内圧クリープ性 規格 9.4 の内圧クリープ試		
		験によって行い、規格4.2に適合している		
		ことを調べる。		
		熱安定性 規格9.5の熱安定試験によって行		
		い, 規格4.2に適合していることを調べる。		

項	目	検 査 方 法	摘	要
		破壊水圧強さ 規格9.7の破壊水圧試験に		
		よって行い、規格4.2に適合していること		
		を調べる。		
		耐塩素水性 規格9.8の塩素水試験によって		
		行い、規格4.2に適合していることを調べ		
		る。		
		耐環境応力亀裂性 規格9.9の環境応力亀裂		
		試験によって行い、規格4.2に適合してい		
		ることを調べる。		
		耐候性 規格9.10の耐候性試験によって行		
		い、規格4.2に適合していることを調べる。		
		EF 受口付直管の場合は,EF 受口部及		
		び直管部のそれぞれから切り取った試験片		
		について、暴露後の外観、熱安定試験及び		
		引張試験を行う。		
		引張 規格9.11の引張試験によって行い,		
		規格4.2に適合していることを調べる。		
		加熱伸縮性 規格9.12の加熱伸縮試験に		
		よって行い, 規格4.2に適合していること		
		を調べる。		
		低速亀裂進展性 規格9.13の低速亀裂進展		
		試験によって行い、規格4.2に適合してい		
		ることを調べる。		
		耐剝離性 規格9.14の短冊剝離試験によっ		
		て行い、規格4.2に適合していることを調		
		べる。		
		融着部相溶性 規格9.15の融着部相溶試験		
		によって行い、規格4.2に適合しているこ		

項	目	検 査 方 法	摘	要
		とを調べる。 浸出性 規格9.6の浸出試験によって行い,		
		コンディショニングを行わない状態で,規		
		格 附属書 C に適合していることを調べる。		
製品	検 査	製品検査 規格箇条11の検査は,形式試験		
(本十半江	検査)	に合格した管について行う。 材料検査 規格11 h) の材料の検査は、材料	製造口	7 w k
(12) 11	快旦/	の供給業者の試験成績書によって、形式試	の都別	
		験で提出した材料を使用していることを確		
		認する。		
(性能	検査)	性能検査 規格11 c)~g), i) の検査は, 検		
		査通則第3条~第7条によって行い, 規格に		
		適合していることを調べる。 試料採取方法 性能検査の試料採取方法は、		
		武村休取万法 性能便宜の試料休取万法は, 表2による。		
		321 (3 ()		

項	目			検	査 方	法		摘	要
				表2 性	能及び試料技	采取頻度			
			項	目	品質規定	採取頻度	1組の 試料 数		
		耐力	王 性			材料・呼び 径別1週間の 製造分	1		
				80℃, 165時間		材料別3か月 間の製造分	3		
		内日 クリ プ性	J —	80℃, 1,000時間		材料別1年間 の製造分	3		
				20℃, 100時間		材料別1年間 の製造分	3		
		熱劣	定定性	É a) b) 分		材料別3か月 間の製造分	5		
		浸出性。	機制の量	度 度 度 度 機物[全有 炭素(TOC)	日本水道協 会検査通則 の別表 1 に よる	材料別1か月 間の製造分 の最小呼び 径	1		
		破場	複水圧	E強さ MPa		材料・呼び 径別1週間の 製造分	1		
		引張		長降伏強さ MPa 長破断伸び %		材料・呼び 径別1週間の 製造分	呼び 径50 は3 呼径75 以上 は5		

項 \blacksquare 検 查 方 法 摘 要 注記 引張、耐圧性及び破壊水圧強さの試験頻度は、等 しい条件下で連続生産されたものについて適用す る。なお、等しい条件下とは、1週間のうちに製造さ れた、同一材料(配合)・同一呼び径の製品で、同一 の金型・設備・条件 (温度・引取速度) で成形され たものをいう。 注 単 任意の呼び径を代表とする。 b) 材料が同一の場合は JWWA K 145の継手の試験結 果を用いることができる。 性能検査の判定 表2の規定に適合すれば. その試料によって代表されたロットを合格 とする。 耐圧検査 規格11 c) の耐圧検査は、規格 9.3の耐圧試験によって行い. 表2の性能 に適合していることを調べる。 耐圧試験は、供試管から長さ1,000mm 以上の試験片を切り取り、適切な方法で内 部に常温の水で2.5MPaの圧力を加え2分 間保持する。 また、試験に用いる試験片長さは、図1 による。 内圧クリープ検査 規格11 d) の内圧クリー プ検査は、規格9.4の内圧クリープ試験に よって行い、表2の性能に適合しているこ とを調べる。 内圧クリープ試験は、供試管から管外径 の3倍以上の長さの試験片を切り取り、水 又は空気、窒素などの不活性ガスを試験片 内に満たした後.表3の条件で浸せきさせ る。試験は、表3に示すいずれの試験方法

項	目	検	査 フ	方 法		摘	要
		についても行	う。				
		また、試験	に用いる	試験片長	さは, 図1		
		による。					
		なお、試験	条件2につ	いては試	験片が165		
		時間以内に延	性破壊した	た場合、そ	一の試験を		
		無効とし、規	.格表5に示	ミすいずれ	かの再試		
		験条件によっ	て再試験で	することか	ぶできる。		
		表3 内圧	クリープ詞	試験の試験	条件		
			試験条件1	試験条件2	試験条件3		
		試験温度 □ ℃	20	8	0		
		試験圧力 b) MPa	2.48	1.08	1.00		
		試験時間 時間	100	165	1,000		
		注 ³ 試験温度は, で±2℃の範囲に b) 試験圧力は, い範囲に保つ。	こ保つ。				
		熱安定検査 規					
		格9.5の熱安			,		
		性能に適合し					
		熱安定試験					
		±0.5mgの試					
		B によって行	, - ·				
		置又は示差走	査熱量計?	を用いて、	窒素雰囲		
		気下で200℃ =	± 0.5℃ にカ	1熱し,多	完後,酸		
		素雰囲気下に	置き換え,	酸化誘導	算時間を測		
		定する。					
		また、EF 🦠	受口付直管	管の場合は	t, 受口部		

項	目	検 査 方 法	摘	要
		の内面から切り取った試験片についても試		
		験を行う。		
		浸出検査 規格11 f) の浸出検査は, 規格9.6		
		の浸出試験の規格 附属書 C によって行い,		
		表2の性能に適合していることを調べる。		
		ただし、コンディショニングを行わない。		
		また, EF 受口付直管の場合は, 実際に		
		EF 受口付直管を用いて試験を行うほか,		
		直管部分については、同じ材料で製造され		
		た直管の浸出試験成績を、受口部分につい		
		ては、同じ材料で製造されたJWWA K		
		145の継手の試験成績を、それぞれ使用す		
		ることができる。		
		破壊水圧検査 規格11 g) の破壊水圧検査		
		は、規格9.7の破壊水圧試験によって行い、		
		表2の性能に適合していることを調べる。		
		破壊水圧試験は、供試管から長さ		
		1,000mm 以上の試験片を切り取り,適切		
		な方法で内部に常温の水で、管が破壊する		
		まで一定速度で加圧し、最大圧力を測定す		
		るか、又は4.0MPa まで加圧した試験片が		
		破壊していないことを目視によって確認す		
		<u>گ</u> 。		
		なお、試験片の長さは図1による。		
		引張検査 規格11 i) の引張検査は、規格		
		9.11の引張試験によって, 降伏強さ及び		
		破断伸びについて行い,表2の性能に適合		
		していることを調べる。		

項目	検 査 方 法	摘	要
	引張試験は、供試管から規格図1に示す		
	形状・寸法の試験片を打ち抜いて作り,		
	23℃ ±2℃で2時間以上状態調整後,試験速		
	度は毎分25mm ±2.5mm で行う。		
	試験片の伸びが規定値を超えたことを確		
	認した場合には、試験片が破断する前に試		
	験を中止してもよい。		
	なお,供試材の厚さが10mm 以上の場合		
	は10mm ±1mm の厚さになるまで切削加		
	工してもよい。		
(外観及び 形状検査)	外観及び形状検査 規格11 a) の外観及び形	付表1-1(付表1-2	
/121人1天旦/	状検査は、目視によって行い、規格箇条5	付表1-3	
	の管の外観及び形状について、内外面が滑		
	らかで, きず, 縦筋, 割れ, ねじれなどの		
	使用上有害な欠点の有無を調べる。		
	また, 管の色は, 濃い青とする。		
	管端部の断面は,実用的に正円であるこ		
	とを調べる。		
(寸法検査)	寸法検査 規格11 b) の寸法検査は、規格	付表1-4	(重)
	9.2によって行い、規格箇条6の管の寸法		
	及びその許容差に適合していることを調べ		
	る。また、EF 受口付直管の受口部の寸法		
	は, JWWA K 145 (継手) の箇条6による。		
	管の外径は, 管端から外径基準寸法相当		
	長さ以上離れた任意の箇所で相互に等間隔		
	な2方向の外径測定値の平均値又は、周長		
	実測値からの換算値によって測定する。		
	なお、常温で測定後、23℃の値に換算す		

項	目	検 査 方 法 摘	要
		ることができる。この場合、換算に用いる	
		材料の線膨張係数を製造業者に提示させ,	
		次式で算出する。	
		$D_{23} = \{1 + a \times (23 - t)\} \times Dt$	
		D₂₃: 23℃における寸法(換算値)	
		A:材料の線膨張係数 (/℃)	
		t:測定時の温度(℃)	
		Dt:t [℃] における寸法(測定値)	
		なお, α =13×10 ⁻⁵ /℃における水道配	
		水用ポリエチレン管外径の温度別寸法表は	
		参考表による。	
		厚さ 規格箇条6の厚さは、管の2か所を測 付表1-	4 (重)
		定する。	
		測定器具 寸法検査は、JIS B 7502のマイ	
		クロメータ, JIS B 7507のノギス, JIS B	
		7512の鋼製巻尺、又はこれらと同等以上	
		の精度をもつ計測器のほか、限界ゲージを	
/±=-	\ ★\	用いて測定する。	0 (#4)
(表示	快宜)	表示検査 規格11 j) の表示検査は, 規格箇 付表1- 条12の表示について. 管の外側に容易に	3 (軽)
		消えない方法で、最大間隔1m以内に、次	
		の項目が表示されていることを調べる。	
		なお、表示の配列は付図による。	
		a) ※ の記号	
		b) 呼び径	
		c) 製造年月又はその略号	
		d) 製造業者名又はその略号	
		e) 材料分類 (PE100)	

項目	検 査 方 法	摘	要
	f) 厚さシリーズ (S5及び/又は SDR11)		
	表示の修正		
	1. 明らかでないものは修正させる。		
	2. 事前証印が不明確の場合は, 両管端未		
	表示部分に、検査証印を別に表示する。		
検査認証	種類		
	1. 検査通則第9条に定める証印とする。		
	2. 事前証印の場合も、同様とする。		
	付 則		
	この要項は、平成10年8月1日から実施する。		
	付 則		
	この要項は、平成13年4月1日から実施する。		
	付 則		
	この要項は、平成19年4月20日から実施する。 付 則		
	この要項は、平成22年4月1日から実施する。		
	付 則		
	この要項は、平成30年5月1日から実施する。		
	付 則		
	この要項は、令和2年4月1日から実施する。		

きる。 また, EF 受口 口部に表示する。 ただし, 直管音 いる場合は, EF 略する。	査 方 法 摘 要 付 図 100 1804 PE100 S5/SDR11 5又は SDR11と表示することがで 付直管の場合の検査証印表示は受 部分に既に検査証印が表示されて 受口付直管の検査証印の表示を省 凡 例 査証印
S5/SDR11は、S きる。 また、EF 受口 口部に表示する。 ただし、直管部 いる場合は、EF 略する。	100 1804 PE100 S5/SDR11 S5又は SDR11と表示することがで付直管の場合の検査証印表示は受部分に既に検査証印が表示されて受口付直管の検査証印の表示を省
S5/SDR11は、S きる。 また、EF 受口 口部に表示する。 ただし、直管部 いる場合は、EF 略する。	5又は SDR11と表示することがで 付直管の場合の検査証印表示は受 部分に既に検査証印が表示されて 受口付直管の検査証印の表示を省
きる。 また、EF 受口 口部に表示する。 ただし、直管音 いる場合は、EF 略する。	付直管の場合の検査証印表示は受 部分に既に検査証印が表示されて 受口付直管の検査証印の表示を省 凡 例
また、EF 受口 口部に表示する。 ただし、直管音 いる場合は、EF 略する。	部分に既に検査証印が表示されて 受口付直管の検査証印の表示を省 凡 例
ただし, 直管音 いる場合は, EF 略する。 * 検	受口付直管の検査証印の表示を省 凡 例
いる場合は, EF 略する。 * 検?	受口付直管の検査証印の表示を省 凡 例
略する。 * 検3	凡例
	查証印
sta I to	
→ 水	の記号
製油	造業者名又はその略号
100 呼で	び径
1804	造年月 2018年4月
	製造年は下2桁でもよい)
	料分類
S5/SDR11 厚さ	さシリーズ

別紙

水道配水用ポリエチレン管 形式試験成績書

管端部の形式: 直管 · EF 受口付直管

主材料メーカー及び銘柄: 副材料メーカー及び銘柄:

配合比率: (再生材料:) 試験年月日 年 月 日

呼び径: mm 日本水道協会

No.	試験項目	規格及び試験方法	判 定
1	外 観 及び形状	規格箇条5及び製造業者の製作図面並びに製作基準書のとおりとする。	合・否
2	寸 法	規格箇条6及び製造業者の製作図面並びに製作基準書のとおりとする。	合・否
3	材 料	規格箇条7のとおりとし、材料試験成績書による。	合・否
4	表 示	規格箇条12のとおりとする。	合・否
5	耐圧性	2.5MPa で2分間保持し、漏れ、破損がない。	合・否
6	内 圧 クリープ性	80℃, 1.08MPa, 165時間で漏れ、破損がない。 80℃, 1.00MPa, 1,000時間で漏れ、破損がない。 20℃, 2.48MPa, 100時間で漏れ、破損がない。	合・否 合・否 合・否
7	熱安定性	酸化誘導時間 ()分 20分以上	合・否
8	破壊水圧強さ	破壊水圧強さ()MPa 4.0MPa 以上	合・否
9	耐塩素水性	168時間で水泡発生がない。	合・否
10	耐環境応力 亀裂性	240時間で亀裂発生がない。	合·否
11	耐候性	外観 亀裂発生がない。 熱安定性()分 酸化誘導時間 10分以上 引張破断伸び()% 350%以上	合·否 合·否 合·否
12	引 張	引張降伏強さ () MPa 20.0MPa 以上 引張破断伸び () % 350%以上	合·否 合·否
13	加熱伸縮性	加熱伸縮性 ()% ±3%以下	合・否
14	低速亀裂 進 展 性	80℃, 0.92MPa, 500時間で漏れ, 破損がない。	合·否
15	耐剝離性	ぜい性剝離長さ比率 () 1/3以下	合・否
16	融着部相溶性	80°C, 1.08MPa, 165時間で漏れ, 破損がない。 異なる材料の製品: (主 材 料: 副 材 料: 配合比率:	合・否
17	浸出性	味 異常でないこと。 臭気 異常でないこと。 色度 ()度 0.5度以下 濁度 ()度 0.2度以下 有機物[全有機炭素(TOC)の量] () mg/L 0.5mg/L以下 残留塩素の減量 () mg/L 0.7mg/L以下	合 · 否 否 否 否 合 · 合 · 合 · 合 · 合 · 合 · 合 ·

判定

検査工場名

試験実施工場名

別表

不良の階級別欠点及び判定基準

不良の 階 級	検査項目		欠点の	の種類	頁	判 定 基 準
致 命	外 額	割			れ	あるもの
	外額	き			ず	軽微なかすりきず以外
	7F B		1	鱼		濃い青以外
		だ	F	円	度	許容差の範囲を超えるもの
重	TIZ J.L. TZ 71	受		内	径	許容差の範囲を超えるもの
	形状及び オージ	1 4			径	許容差の範囲を超えるもの
		厚			さ	許容差の範囲を超えるもの
		長			さ	許容差の範囲を超えるもの
		క	6	つ	き	ざらついて滑らかでないもの
		縦			筋	触感又は目視で明らかなもの
	外 額	で	٢	ほ	ح	触感又は目視で明らかなもの
軽		ね	1	じ	れ	ねじれが明らかなもの
+11		Š			L	触感又は目視で明らかなもの
		誤	3	表	示	間違っているもの
	表 示	無	3	表	示	表示のないもの、抜けているもの
		表	示	間	隔	1m 以内でないもの
耐圧性)	漏	れ	· 破	損	あるもの
内圧クリ	Jープ性 ª)	漏			れ	あるもの
熱安定性	£ a)	酸	化誘導	尊時間	間が2	0分以上
破壊水區	E強さ a)	4.0	МРа	以上		
引張降位	犬強さ a)	20	.0MP	a 以_	Ŀ	
引張破團	折伸び ^{a)}	35	0%以	上		

注³ 日本水道協会水道用品検査通則に定める抜取表によって行う検査項目では ないため、"不良の階級"はない。

なお、該当する判定基準を満たさなかった場合は、検査を中止し、不合格 とする。

(参考表)

水道配水用ポリエチレン管外径の温度別寸法表

 $D_t = \frac{D_{23}}{\{1 + \alpha \times (23 - t)\}}$

D_t:t℃における寸法(換算値) D₂₃:23℃における寸法(基準寸法) a:材料の線膨張係数, a=13×10⁻⁵/℃

t:測定時の温度(℃)

VIII obe				呼 7	ア 径			
温度 (°C)	5	50	7	5	10	00	15	50
(0)	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値	最小値	最大値
5	62.85	63.25	89.79	90.38	124.71	125.50	179.58	180.67
6	62.86	63.26	89.81	90.40	124.73	125.52	179.61	180.70
7	62.87	63.27	89.82	90.41	124.75	125.53	179.63	180.72
8	62.88	63.28	89.83	90.42	124.76	125.55	179.65	180.74
9	62.89	63.28	89.84	90.43	124.78	125.57	179.68	180.77
10	62.89	63.29	89.85	90.44	124.79	125.58	179.70	180.79
11	62.90	63.30	89.86	90.45	124.81	125.60	179.72	180.81
12	62.91	63.31	89.88	90.47	124.83	125.62	179.75	180.84
13	62.92	63.32	89.89	90.48	124.84	125.63	179.77	180.86
14	62.93	63.33	89.90	90.49	124.86	125.65	179.79	180.88
15	62.93	63.33	89.91	90.50	124.88	125.66	179.82	180.91
16	62.94	63.34	89.92	90.51	124.89	125.68	179.84	180.93
17	62.95	63.35	89.93	90.52	124.91	125.70	179.86	180.95
18	62.96	63.36	89.95	90.54	124.92	125.71	179.89	180.98
19	62.97	63.37	89.96	90.55	124.94	125.73	179.91	181.00
20	62.98	63.38	89.97	90.56	124.96	125.75	179.93	181.02
21	62.98	63.38	89.98	90.57	124.97	125.76	179.96	181.05
22	62.99	63.39	89.99	90.58	124.99	125.78	179.98	181.07
23	63.00	63.40	90.00	90.60	125.00	125.80	180.00	181.10
24	63.01	63.41	90.02	90.61	125.02	125.81	180.03	181.12
25	63.02	63.42	90.03	90.62	125.04	125.83	180.05	181.14
26	63.02	63.42	90.04	90.63	125.05	125.84	180.08	181.17
27	63.03	63.43	90.05	90.64	125.07	125.86	180.10	181.19
28	63.04	63.44	90.06	90.65	125.09	125.88	180.12	181.21
29	63.05	63.45	90.08	90.67	125.10	125.89	180.15	181.24
30	63.06	63.46	90.09	90.68	125.12	125.91	180.17	181.26
31	63.07	63.47	90.10	90.69	125.14	125.93	180.19	181.28
32	63.07	63.47	90.11	90.70	125.15	125.94	180.22	181.31
33	63.08	63.48	90.12	90.71	125.17	125.96	180.24	181.33
34	63.09	63.49	90.13	90.72	125.18	125.98	180.26	181.35
35	63.10	63.50	90.15	90.74	125.20	125.99	180.29	181.38

Ш

田 枡

試験年月日

水道配水用ポリエチレン管 材質試験成績書

	≉
⟨ 11	
盤	1112
/型	粒
水 六	令
#	缲

Ш

材料・呼び径別1週間の製造分

主材料メーカー及び銘柄:

副材料メーカー及び銘柄:

日本水道協会 立会検査員

称

鑩

定

罪

4.0MPa 以上

2.5MPa2 分間 漏れ、破損が あってはなら ない

350 以上 %

引張 降伏 強さ MPa

最大 Z

過行 mm²

> XU шш 歐

試験片番号

呼び径

允

唱

押出·射出 成形機番号

製造年月日

mm 豐

破壊水圧強さ

耐圧性

引張破断 伸 び

23℃における引張降伏強さ 20MPa 以上

引張試験

規格

(

合合合品 合・市 令・予 合・否 合・否 合・否

合・合 令 · 合.否

心. 合・不 合・否 合・否 合・否 令・予

合・否

合・不 合・否

合・否

製造工場名

製造工場名

(参考2)

水道配水用ポリエチレン管 材質試験成績書

H	
枡	
試験年月日 日本水道協会	立会検査員
5 - 及び銘柄: 5 - 及び銘柄:	
主材料メーカー及び銘柄 副材料メーカー及び銘柄	
主材料メーショ材料メージョ材料メー	
11 145	
泰	
首務会部長	
日本水道協検査部長	
\Box	

<u></u>

Ш

材料別1か月の製造分の最小呼び径

	垂		
	当命		· 不
	残留塩素 の減量	0.7mg/L以下	
	全有機炭素 (TOC)の量	0.5mg/L以下	
()	題	0.2度以下	
浸出試験	色度	と 0.5度以下	
	臭気	異常でないこ	
	凿	異常でないこと	
	呼び径		
	品		
	押出·射出 成形機番号		
	製造年月日		

材料別3か月間・1年間の製浩分

17 6 6 6 6 7 1 1 1 1 1		X II S							
	m##			熱安定性		内圧クリーブ性			
製造年月日	4日 - 8日	田名	呼び径	酸化誘導時間	80°C · 165h	4000,1∙3°08	20°C · 100h	雷 赤	
	以 心候 笛 り			20分以上	漏れ、	漏れ、破損があってはならない	らない		
			•						
	新	定		令 · 松	√□	令 · 和	ф М		